

#### IV 特記事項

本学は、建学の理念に基づいて、専門教育科目と共通教育科目による学士課程教育の充実に向けた努力に加えて、具体的な進路や職業選択をより一層意識した学習支援策として「エクステンションセンター」による課外教育を、他の大学に先駆けて実施してきた。

また、開学以来、海外の多数の教育研究諸機関と学術交流協定を結び、それに基づいた国際学術交流事業、留学生の派遣・受入などを推進してきた。近年は、中国・韓国の提携大学と共催する国際学生交流セミナーが地域社会からも様々な期待を集めている。

これら2つの取組を、多様な教育研究上の要求に応え、可能な限り学生に成長と飛躍の機会を与えようとする本学の基本姿勢を示すものとして、以下に記しておきたい。

##### 1. エクステンションセンター

###### 1) エクステンションセンター講座の背景と役割

本学は、1995(平成7)年、エクステンションセンター(以下「センター」という。)を開設し、その下で、学生の将来の進路や職業選択に配慮した課外学習として、正課カリキュラムと連携した総合学習支援プログラム「進化する資格講座」(以下「センタープログラム」という。)を開発した。センタープログラムは、高度な専門職を目指す「特修講座(公務員・会計職・法職・大学院進学講座)」と、宅建など多種・多様な「資格講座」の2類型からなり、「正課の学びを資格に生かし、資格の学びを正課に生かす」教育の実現を目指すものである。センターは、「一人多資格」をキャッチフレーズにして、学生の志望と適性を尊重しつつ各人が設定した目標に向けた努力を様々な形で支援する。

センタープログラムは、各教授会より選出された委員で構成される「特修講座運営委員会」が協議・運営する。講座は、各学部及び教養部の教育目的や学生の目標・ニーズなどを考慮して、運営委員会とセンターが選択した専門学校との協力関係の下で、内容・レベル等が選定され、本学独自のカリキュラムとして作成・運営される。

近年、センタープログラム受講生は、在学生の30~40%(延べ数)に及び、各種資格・検定試験等の合格者数も、2000(平成12)年度の122人から2009(平成21)年度の803人へと約6.5倍に増加し、学内外から高く評価されている。

###### 2) センタープログラムの編成方針と特色

センタープログラムは、以下のような編成方針と特色を持っている。

- ①正課授業との連携を重視し、本学の学生を対象とした資格学習システムである。
- ②高次の専門教育の提供である「特修講座」と、多様な学生に対応する資格取得・キャリア支援を行う「資格講座」の2種類の講座からなる課外教育システムである。
- ③経済・法学・情報・語学などの各種の資格・検定試験合格という客観的な学習到達目標を達成支援するためのシステムである。
- ④学習過程において学生が自発的に学習集団を形成し、その中で互いに切磋琢磨しつつ知識と技能を修得しながら、人間的成長を図ることができるシステムである。
- ⑤到達目標に至る学習過程を、特修講座では中間的目標や進級考査の設定などにより段階化して、学習進捗度の客観化を図るとともに学生の達成感・意欲喚起を促す教育システ

ムである。

### 3) センタープログラムと正課との連携

センタープログラムは、上述したように、各学部の正課科目と連動させて教育効果を高めることを意図し、主な正課授業が終わる5時限以降、学内で開設されている。それは、各学部の履修要項の「コース・履修モデル推奨科目一覧」の中で、関連する「センター講座」及び「目指す資格」として提示される。学生が正課学習と課外学習とを通じて、自らの進路を考えることができるようにとの配慮から、受講生を在在生に限定している。また、単に資格取得と検定試験合格のためだけのノウハウの修得ではなく、経済学及び法学の基本的な専門知識を「正課で学ぶ」ことを通じて修得される学問的な素養をも重視している。

#### ①クラス化による志望者のグループ化

特修講座を受講する1年次生は、正課の「大学演習 A・B」において同一クラスに編成される。共通の目標を有する学生たちが、相互に協力しながら勉学に励むことの教育的効果を期待するからである。2010(平成22)年度、経済学部の大学演習は、会計職基礎講座生3クラス、公務員基礎講座生1クラス、法学部の大学演習は、公務員基礎講座生5クラス、法職基礎講座生3クラスを編成した。

#### ②学習意欲に応える単位認定

各学部は、指定したセンタープログラムに対応する技能資格等各種試験に合格した場合に、選択科目として単位認定を行うことができる。これは、学習成果を積極的に評価して、学習意欲の喚起を促すことを意図したものである。

#### ③法職志望者に対する支援

法学部における「法曹コース」とセンタープログラムを有機的に連携させ、法曹、準法曹志望者の学習を支援している。1年次の学習では、正課による憲法・民法・刑法の基本三法の学習到達度を法学検定試験で確認し、基礎知識の定着を図っている。2年次以降、正課の専門学習に加え、それぞれの進路希望により「法科大学院入試対策講座」「司法書士講座」「行政書士講座」等に進級し学習する。

正課における法科大学院進学モデルでは、基本的な法律科目に加えて、発展的な法律専門科目の修得が促される。センタープログラムでは、この正課教育を前提にして、適性試験対策及び専門科目論述指導を行い、法的な論理思考力を培うことが目指される。また、司法書士、行政書士、裁判所事務官、検察事務官等の法律専門職を目指す学生のための準法曹モデルは、基礎科目から専門科目に至るまでの様々な対策講座と連携している。

【法学部法曹コースと法職講座履修モデル】

法学部法曹コース		
法学部専門教育科目	法科大学院進学モデル	準法曹モデル
	債権総論 憲法（人権） 法学概論 物権法 債権各論 民事訴訟法 刑事訴訟法 企業法通論 会社法 手形法 家族法 リーガルライティングⅠ・Ⅱ	
	法哲学 法社会学	税法
	公法特講 刑事法特講 民事法特講	
	演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	
	法職基礎講座（憲法、民法、刑法、法学入門）	
センタープログラム	法科大学院入試対策講座 2年次コース 法科大学院入試対策講座 3年次コース 法科大学院入試対策講座 4年次コース ・適性試験対策 ・小論文対策 ・法学検定試験 3級（刑法）対策 ・既修者試験対策【専門学校派遣】 （法律論文対策：憲法・民法・刑法 ・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法 ・行政法）	司法書士講座 ・主要 4 科目対策 （民法・商法・不動産登記法・商業登記法） ・マイナー科目対策【専門学校派遣】 （民事訴訟法・民事執行法・民事保全法・ 供託法・司法書士法・憲法・刑法） ・書式対策【専門学校派遣】
		行政書士講座 ・基本講義 （憲法・民法・行政法・商法・基礎法学・ 一般教養） ・総合答練

④公務員志望学生に対する全学的な支援

本学は、公務員志望学生に対して積極的な支援策を講じている。法学部において「公務員コース」を設置するとともに、大学協議会は、特別委員会として「公務員志望学生のための支援対策委員会」を設置して、全学的支援態勢を整備した。

「公務員志望学生のための支援対策委員会」は、毎年、公務員志望学生に対して、ガイダンスを実施している。そこでは、公務員の使命・職務の内容、公務員試験、学生生活の過ごし方などを説明している。2010(平成 22)年度のガイダンスには、80 人の学生が参加した。

また、学習支援の面では、専門科目のみならず一般知能分野においても正課科目と連動した学習システムを構築している。1 年次では、正課において憲法・民法・刑法の基本三法と一般知能分野の基礎知識についての学習を行い、センター講座では、その知識に基づいて問題を解く応用力の養成を行っている。このように、正課学習を中心にセンタープログラムを受講することで、公務員になるための素養と知識の学習ができるように受講モデル（「2010 年度公務員講座受講モデル」参照）を提示し、学習指針を与えている。

【法学部公務員コースと公務員講座履修モデル】

	1 年次生	2 年次生	3 年次生	4 年次生
<b>正 課 授業科目</b>  ※公務員講座受講者に履修を推奨	<b>公務員試験対策科目</b> 数的推理 I・II、判断推理 I・II 文章理解 I・II、資料解釈 基礎体育 A・B フィットネス実習 A・B トレーニング演習 A・B			
	公法の基礎 民法の基礎 刑法の基礎	公務員論 I 憲法、行政学 ミクロ経済学 マクロ経済学	公務員論 II 刑事学、行政法 財政学総論 経済政策	
<b>国家 II 種 地方上級 を目指す</b>	<b>公務員 基礎講座</b> 論作文 基礎数学 資料解釈 公務員研究会	<b>公務員 養成講座</b> 人文科学 判断推理 数的推理 論作文 憲法、民法 ミクロ経済学 マクロ経済学 公務員研究会 定着度テスト	<b>国 II・地方 上級講座</b> 一般知能演習 人文科学 自然科学 経済原論演習 憲法演習 民法演習 行政法演習 公務員研究会	<b>国 II・地方 上級直前講座</b> 一般知能 憲法、民法 行政法 経済原論 時事問題 面接対策
			<b>警察官 消防官 を目指す</b>	<b>警察・消防講座</b> 人文科学 社会科学 自然科学 一般知能 文章理解 公務員研究会 面接対策

⑤会計職講座生に対する正課授業（経済学部会計ファイナンスコース）と一体化した学習指導体制

センタープログラムの会計職講座は、特に、会計のプロフェッショナル又はファイナンスのスペシャリストを目指す履修モデルである、経済学部における会計ファイナンスコースと一体化した教育プログラムである。簿記学習におけるセンター講座のテキストを正課授業においても採用するなど、学習の効率化を図っている。また、上級講座は、公認会計士・税理士などの会計専門職を志望する学生のための講座であり、経済学部「会計専門職特別プログラム」の履修を促している。

⑥学生の経済的負担等に配慮した講座運営

センタープログラムは、既述のように、「特修講座」と「資格講座」の 2 類型からなる。

特修講座は、長期にわたる学習を必要とするものであり、学生の経済的負担軽減の観点から、受講料を無料としている。また、学生を専門学校に派遣して受講させる上級講座において、センター担当者、専門学校担当者、学生が三者で毎月 1 回の定例ミーティングを

行う。そこでは、学習計画、学習状況をはじめとしたその他の様々な相談に乗るなど、精神的なサポートを行いながら、学生のモチベーション維持を図っている。

資格講座は、学生のキャリア形成を考慮し、将来の職業選択に役立つことを基準に開講している。受講料は、専門学校の一般的な受講料よりも廉価である。また、「バウチャー制度（教育補助制度）」を導入し、1年間2講座まで各5,000円の割引で受講できるように、配慮している。

#### 4) センタープログラムの成果

センタープログラムは、1年次生から4年次生までの一貫したプログラムであり、学生の人間的成長を促して社会人としての能力を培うことにとどまらず、実務能力を備えた人材の育成という現代的課題に応えるものとなっている。

受講生は、2009(平成21)年度では本学在籍学生の30%以上となり、下記のとおり合格者を多数(延べ人数)輩出している。

合格者の中には、2000(平成12)年度の司法試験現役合格をはじめ、司法書士試験、公認会計士試験第二次試験2人、税理士試験科目合格9人、行政書士試験18人、基本情報技術者試験6人、総合旅行業務取扱管理者試験8人など、専門職の国家試験にも多数合格している。法科大学院では、2004(平成16)年度以降、58人が進学(合格延べ数86校)している。また、公務員採用試験では、国家公務員採用Ⅱ種試験をはじめ、裁判所事務官、労働基準監督官、地方上級公務員に多数合格している。なお、2006(平成18)年度以降、受講生数の減少にも関わらず、合格者数が増加しているのは、センタープログラムと正課授業との有機的連携の成果である。

受講生数の推移及び各種資格・検定試験等合格者実績は、下記のとおりである。

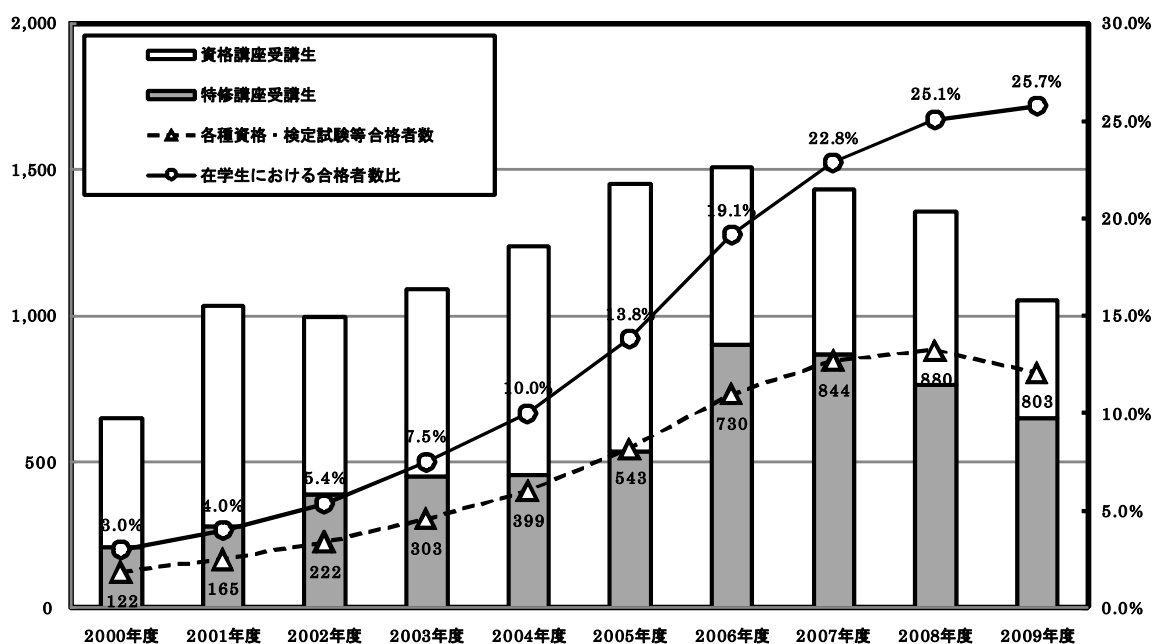
#### 【受講生数の推移(2000～2009年度)】 (人)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
特修講座	209	279	391	450	457	535	902	868	762	649
資格講座	439	757	603	639	783	914	607	566	593	402
計	648	1,036	994	1,089	1,240	1,449	1,509	1,434	1,355	1,051

#### 【各種資格・検定試験等合格者実績(2000～2009年度)】 (人)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
合格者数	122	165	222	303	399	543	730	844	880	803

【エクステンションセンター受講生数の推移と各種資格・検定試験等合格者数】



### 5) 将来の展望

2012年新春に開校予定の八尾駅前キャンパスは、「正課教育と資格教育、そしてキャリア形成」をコンセプトとし、センター講座学習エリアの配置が予定されている。そこでは、これまでエクステンションセンターが蓄積してきた成果と実績を生かして、高度専門職業人養成、幅広い職業人養成を目指す本学独自の特別プログラムであるセンター講座が更に充実して提供されることが期待される。

## 2. 国際交流

### 1) 本学の国際化：意義と経緯

本学は、「国際平和への貢献」を建学の理念の柱の1つに据え、創立当初から、国際交流と国際社会で活躍する人材の育成を使命として教育研究に努めてきた。現在、世界16カ国・地域の38大学・研究機関との間で学術交流等の協定を締結し、この下で、学生の相互派遣、国際共同研究、シンポジウムの開催等の取組を行っている。

本学が海外の教育研究機関との国際交流を活発化させるのは、1986(昭和61)年の北京大学との協定締結を契機としている。爾来、1987(昭和62)年にハワイ大学、1988(昭和63)年に台湾大学、高麗大学校、ロシア科学アカデミー東洋学研究所、1993(平成5)年にフィリピン大学、崇実大学校、1996(平成8)年にロシア極東国立総合大学、1997(平成9)年に復旦大学、1998(平成10)年にモンゴル国立大学、1999(平成11)年にロンドン大学アジア・アフリカ学院、2001(平成13)年にベトナム国立人文社会科学大学、チュラロンコン大学など、各国の著名大学との間で協定を締結し、学生並びに研究者の交流を推進してきた。最近では、2007(平成19)年10月に、インド・デリー大学セントステーブンスカレッジ、2008(平成20)年4月に、アメリカ・カンザス州立エンポリア大学と新たに協定を締結した。

これら海外協定校は、①アジア：24、②北米：4、③ヨーロッパ：10、その他学生派遣協定締結校が1校(オーストラリア)であり、地域的には、アジア太平洋地域の大学・研究機関が圧倒的に多い。しかも、本学と姉妹校との実質的な交流が活発であるばかりでなく、交流を通じて姉妹校間のネットワークもできつつある点は評価されて良いであろう。

本学とこれら海外協定校とは、学生交換プログラム及び国際シンポジウムの共催など幅広い交流を行っており、それは、研究者の国際ネットワーク構築に寄与している。また、1994(平成6)年以来、毎年、海外協定校から大学院生を含む交換留学生を受け入れており、その数は、2009(平成21)年度までに217人に上った。日本研究のために滞在する交換留学生はもとより、本学の学生にとっても、交換留学生の存在は大きな刺激を与え、大学の活性化につながっている。

これら大学の国際化に関する事項は、国際交流委員会と国際部が担当している。国際交流委員会は、本学の国際交流、国際教育並びに留学生の受入と教育に関する事項の検討、提案、審議を行う委員会であり、副学長又は学長補佐から1人、国際部長、事務局長、各学部及び教養部から選出された専任教員各1人、国際部事務長、その他学長から指名された者で構成される。国際部は、本学の国際化を日常的に推進する事務組織で、2010(平成22)年3月末現在、6人のスタッフが配置されている。

### 2) 学術交流（国際学術会議の共催など）

本学は、「日中唯物弁証法シンポジウム（北京大学と共催）」を1988(昭和62)年8月に中国・北京で、「第1回東アジアシンポジウム『東アジアの社会と経済』」を1989(昭和63)年11月に大阪で開催したのを皮切りに、その後、今日まで多くの国際学術会議を海外協定校と共催してきた。その実績は、以下に示す表のとおりである。とりわけ、本学と北京大学は、数多くの国際学術会議を共催しており、2010(平成22)年9月に「第6回東アジア学術国際学術シンポジウム（ロシア・ウラジオストック／北京大学、ロシア極東国立大学と共

大阪経済法科大学

催)」を開催する準備を進めている。長期の成功の秘密は両大学の研究者の間だけでなく、事務局間の連携と信頼が確立されていることにある。

【本学が主催、共催した主な国際学術会議（1998～2008年）】

開催日	開催都市	会議名	共催など
1988年8月	北京	第1回日中唯物弁証法シンポジウム	北京大学
1988年8月	北京	第2回韓国学国際学術討論会	北京大学
1989年11月	大阪	第1回国際学術シンポジウム「東アジアの社会と経済」	
1990年8月	大阪	第3回韓国学国際学術討論会	北京大学
1991年7月	大阪	国際シンポジウム「21世紀の成人教育」	ユネスコ
1991年8月	北京	第2回日中唯物弁証法シンポジウム	北京大学
1991年11月	大阪	第2回国際学術シンポジウム「東アジアの社会と経済」	
1992年8月	北京	第4回韓国学国際学術討論会	北京大学
1993年11月	大阪	第3回国際学術シンポジウム「東アジアの社会と経済」	
1994年6月	大阪	国際シンポジウム「コンピュータ時代の識字教育」	ユネスコ
1995年8月	大阪	第4回国際学術シンポジウム「東アジアの社会と経済」	
1995年10月	北京	歴史部会、経済部会、環境部会（大阪）、政治部会（北京）	
1997年8月	大阪	第5回韓国学国際学術討論会	北京大学
1998年8月 ～ 1999年2月	4都市	第5回国際学術シンポジウム「東アジアにおける社会と経済」 歴史部会、哲学部会（北京）、法律部会（延吉）、経済部会 （上海）、政治部会（ホノルル）	北京大学、延辺大学、 復旦大学、ハワイ大学
1999年3月	ソウル	韓国延世大学校統一研究院との共同セミナー	延世大学校
1999年9月	瀋陽	国際学術シンポジウム	遼寧大学
2000年2月	ホノルル	第6回韓国学国際学術討論会	北京大学、ハワイ大学
2000年9月	北京	第1回東アジア学国際学術シンポジウム「東アジア学研究の 現状と課題」	北京大学
2000年11月	大阪	東アジア国際学術討論会「2000年前の東アジア」	
2002年8月	北京	アルタイ学国際学術討論会	中国中央民族大学
2002年8月	北京	第2回東アジア学国際学術シンポジウム	北京大学
2004年2月	東京	アジア太平洋研究センター設立記念シンポジウム 「アジア・太平洋の平和と人権—ディアスポラを中心に」	
2004年12月	バンコク	第3回 東アジア学国際学術シンポジウム	北京大学、フェラロンコン大学
2005年2月	東京	国際シンポジウム「移住者の人権と移住者コミュニティの安 全—国際社会から見た日本の現状」	国際労働機関、 国際移住機関
2005年12月	東京	第二次世界大戦終結60周年記念シンポジウム 「21世紀の世界秩序とアジア太平洋の和解と共存」	北京大学、ハワイ大学
2006年9月	ハノイ	第4回 東アジア学国際学術シンポジウム	ベトナム社会科学院、北京大学
2008年9月	大阪	第5回 東アジア学国際学術シンポジウム	北京大学

### 3) 学生の海外派遣

本学における国際教育の特徴は、学生が共通教育科目で修得する外国語・異文化理解を海外派遣プログラムと連結させていることにある。それは、新入生に対する国際的視野と国際教養の有用性を明示し、国際社会と異文化理解に対する関心と学習意欲を喚起することから始まる。外国語教育をはじめとする共通教育科目で培われた意欲とコミュニケーションスキルは、2年次以降の海外留学と専門教育を通じて強化・育成され、国際性と専門性を具備した人材育成へとつなげていくことが目指されている。

#### ①外国語教育・国際教養教育・専門教育

本学の国際教育は、3段階に分けられている。第1段階は第1～3セメスターの外国語科目、第2段階は第4セメスターの現地体験学習を軸にした教育、そして第3段階として第5～8セメスターの専門教育科目と希望進路を軸にした教育で構成されている。学生の人気が高い英語、中国語及び韓国語については、留学コースを開設し、それは第4セメスターを海外協定校で過ごすLSP留学(Language Study Program)に備える内容となっている。

各留学コースは、1クラス20人以下の習熟度別編成とし、コース内容を熟知したコースアドバイザーを配置している。そこでは、外国語学習や文化・社会紹介だけではなく、派遣プログラムの紹介、コース生の交流会、社会見学、留学激励壮行会など、様々な課外活動を組織し、学生の異文化（言語）圏への関心を刺激する試みが行われている。英語圏への留学を目指す学生に対しては年2回のTOEIC IP試験を、中国留学を目指す学生には年1回の中国語検定試験の受験を促し、大学が受験料全額を補助している。

海外留学を終えた学生の多くは、語学力の向上とより深い専門知識の修得を目指して、後述する次のステージに進む。共通教育科目において、上級者用の外国語科目が開講され、経済学部においては、英語、韓国語、中国語で行われる専門教育科目が開講されている。

#### ②海外派遣プログラム

本学の国際教育の中で重要な役割を果たしているのが、海外協定校及び卒業生の協力を得て実施される、海外派遣プログラムである。

海外派遣プログラムは、ステージ1（参加資格不問の短期体験型）、ステージ2（緩やかな選抜を経る中期留学型）、ステージ3（厳正な選抜を経る専門・キャリア型）の3ステージからなる。それぞれのステージは、正課教育と連動しており、学生は、自らの関心・レベル等に応じて、どのステージのプログラムからでも参加することができる。ステージ制の導入によって、参加学生数のみならず、レベルアップを求める意欲的な学生も増加するなど、一定の教育的成果を看取することができる。

本学の海外派遣プログラムは、独自の奨学金制度で支えられている。現在、ステージ2の参加者のうち、成績（TOEICとGPA）上位者約20人に対し、派遣先授業料の全額又は半額を支給している。ステージ3の海外協定校との交換留学制度ESP(Exchange Student Program)においては、授業料と寮費が原則免除され、一部学生には奨学金も給付される。また、ロンドン大学アジア・アフリカ学院への派遣留学制度ASP(Academic Study Program)においては、授業料と渡航費全額が給付される。海外インターンシップ採用者には、渡航費が給付される。

【正課と派遣プログラムの配置表】

教育内容	派遣プログラム（国／言語圏）	ステージ	開始年度	単位数 （区分）
語学・体験	海外短期語学研修 （豪、中、韓、独、仏）	1	1979	4 （外国語／教養）
	国際学生交流セミナー （3-4カ国）	1	1995	—
	海外フィールドスタディー （中、韓）	1	2004	2 （専門）
語学・教養	LSP（豪、加、米、中、韓）	2	1999	22 （外国語／教養）
専門と キャリア	ASP(Academic Study Program) （英）	3	2007	22 （外国語／教養／専門）
	ESP(Exchange Student Program) 全協定校対象	3	1994	52
	海外インターンシップ （香港、中、韓、米、タイ）	3	2005	2 （専門）

#### 4) 留学生の受入

##### ①私費留学生の受入

本学は、これまで中国・台湾、韓国、モンゴル、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、インド、アメリカ、カナダ、ロシア、ケニアなどの諸国から、留学生を受け入れてきた。私費留学生の本格的な受入は、2000(平成 12)年度入試からである。2000(平成 12)年度から 2003(平成 15)年度入試までは、日本国内及び海外現地（3カ国 5会場）で実施。中国：北京、上海、瀋陽、韓国：ソウル、ロシア：ウラジオストック）において、「日本語能力試験」を併用した本学独自の留学生入試を実施した（北京・上海・瀋陽での中国現地入試は 2008(平成 20)年度入試から再開）。その後、2003(平成 15)年度入試から 2009(平成 21)年度入試まで、「日本留学試験」の得点を活用した入学者選抜試験で選考を行い、私費留学生の受入を行ってきた。

2005(平成 17)年度卒業式において、中国人留学生が学長賞(学年首席)を授与されたが、その後も毎年、留学生の中から学長賞又は学部長賞が授与されている。

##### ②交換留学生の受入

本学は、海外協定校との友好関係に基づき、交換留学生を受け入れている。留学生と本学在学学生との交流を通じて、国際教育の充実を図るとともに、海外協定校と共同して人材育成にあたる。

交換留学生は、日本人学生に対する外国語講座、八尾市及び東大阪市の小中高校での国際教育への貢献など、学内外の交流事業に積極的に参加し、本学の国際交流に重要な役割を果たしている。

交換留学生は、全員本学での授業料が免除され、大半が寮費も免除されている。さらに、

本学は、交換留学生に対して、日本学生支援機構からの奨学金以外に大学独自の奨学金制度（交換留学生学習奨励費）を設けている。

1994(平成 6)年から 2009(平成 21)年度まで、毎年、海外協定校から受け入れてきた交換留学生は、217 人に上る。2010(平成 22)年度は、9 カ国・地域から 25 人の交換留学生を受け入れている。

### ③留学生への学習・進学・就職・生活支援

#### 【学習支援】

国際部は、毎年 4 月に、「生活応援キャンプ」を企画実施し、入学した留学生全員を無料で招待する。それは、留学生が教職員や日本人ボランティア学生などとの交流を通じて、本学での学生生活をスムーズに開始させることを目的としている。

留学生が本学での学習を開始するに際し、留学生と個別に相談しながら、履修科目及びコースの推奨などを行っている。学期開始から 1 ヶ月経過した 5 月には、授業出席状況や学習状況について面談を行い、効果的学習と問題の早期発見、解決に努めている。その後、随時、留学生からの相談に応じて、必要があれば担当部署や担当教員と協議の上、アドバイスなどの学習上の支援を行っている。

日本語の習得が不十分な留学生に対しては、日本人学生との「語学講座」を推奨している。留学生が日本語を習うだけでなく、自身の母語を教えるという相互交流を介して、日本語のより効果的な習得を促す工夫を行っている。また、国際部職員もボランティアで「日本語補習」を週 2～3 回実施している。

#### 【進学及び就職支援】

留学生の多くは、大学院への進学を希望している。国際部では、進学を希望する留学生に対して、大学院についての様々な情報提供、受験指導及びその他の支援を行っている。とりわけ、関東地方の大学院進学希望者に対しては、東京都港区にある麻布台セミナーハウスでの宿舎を無償で貸与して、キャンパス訪問や入学試験等の際の便宜を図っている。既述の「生活応援キャンプ」には、大学院に進学した本学卒業留学生を招き、大学院合格までの体験談等を聞く機会を設けている。

就職を希望する留学生に対しては、就職指導部に専門スタッフを配置し、就職支援を行っている。また、「留学生就職相談デスク」を国際部に設置し、週 1 回、キャリアカウンセラーが留学生の就職指導にあたっている。本学を卒業して日本企業に就職した留学生を紹介するとともに、彼らを招き経験交流を行う機会を設けている。

#### 【生活支援】

本学は、留学生に対して、授業料の 30%を減免するとともに、留学生専用の宿舎（2 棟）を管理・運営し、提供している。宿舎の定員は 93 人で、1 人当たりの家賃は光熱費込みで 13,000～20,500 円と廉価に設定されている。

国際部は、全留学生に対して年 2～3 回、定期的に個人面談を実施し、アルバイトや病気等、生活上の問題を抱えている留学生への支援を行っている。また、図書館整理アルバイトや PC ラウンジのヘルプデスク・スタッフなど、留学生を学内でのアルバイトに紹介する支援等も行っている。

### ④異文化交流行事

本学は、留学生のために異文化交流行事を定期的に計画・実施し、留学生との信頼関係の構築及び学生間の相互交流を図っている。これらの異文化交流行事にかかる費用の一部は本学が負担しており、留学生が日本の文化を体験し、日本人学生との間で活発な交流を行うことを支援している。毎年、日本人学生を含め、延べ約 500 人の学生が参加している。そのうち、留学生は 70～80%である。異文化交流行事の主な取組内容は、以下のとおりである。

【2009 年度 主な異文化交流行事】

実施時期	内容
4 月	生活応援キャンプ
5 月	スポーツ交流（ソフトボール、サッカー等）
6 月	異文化交流（日本の伝統、産業）
10 月	日本文化体験
11 月	学園祭での留学生模擬店支援
12 月	スポーツ交流（スキー体験）
1 月	新年交流会
2 月	留学生卒業旅行
3 月	卒業祝賀会
その他	交換留学生歓送迎会など

5) 国際学生交流セミナー

本学は、海外協定校である韓国の崇実大学校、中国の復旦大学と共催で、国際学生交流セミナーを開催している。それは、英語を共通語として、日本、韓国、中国の 3 大学の学生がともに生活をしながら、各国・大学の経済学・法律学の専門家による基調講演と質疑応答、学生によるプレゼンテーションとディスカッション、地域住民との交流などを行うものである。同セミナーは、海外協定校における学生相互間の知的交流と友情の涵養、そして国際コミュニケーション能力の向上の場として役立っている。

このセミナーは、1995(平成 7)年から 2006(平成 18)年までの 12 年間、本学と韓国・崇実大学校の 2 大学による「国際学生交流セミナー」として出発し、2007(平成 19)年から、中国・復旦大学を加えた 3 大学の共催となったものである。2009(平成 21)年からは、海外協定校であるロシア国立極東総合大学を加えた 4 大学のセミナーとなった。また、2010(平成 22)年度は、台湾大学を加え、5 大学によるセミナーとなる予定である。開催地は、ロシア・ウラジオストックと中国・上海である。

日中韓の 3 大学が初めて共催した 2007(平成 19)年度には、財団法人中島記念国際交流財団が日本学生支援機構に委託した留学生地域交流事業に採用された。東アジア地域をフィールドとするこの取組は、本学学生の国際交流事業の中で、代表的なものであり、学内外での評価は高い。

## 【国際学生交流セミナー2007年度～2009年度】

回	セミナーテーマ	開催日	開催都市	参加大学
1	Economic Gap, Legal System and Society	2007年 8月17日～30日	大阪 ソウル 上海	本学 崇実大学校（韓国） 復旦大学(中国)
2	Creating the Future : Sustainable Development and Environmental Issues	2008年 8月21日～29日	大阪 ソウル	本学 崇実大学校（韓国） 復旦大学（中国）
3	Incorporating the Concept Human Security into Poverty Reduction	2009年 8月16日～30日	大阪 ソウル 上海	本学 崇実大学校（韓国） 復旦大学（中国） 極東国立大学（ロシア）

## 6) 将来の改善・改革に向けた方策

上述のとおり、本学は広範で強力な海外協定校との学術ネットワークを維持し、特にアジア太平洋地域を中心とする国際交流を活発に行ってきた。本学学生の海外派遣、海外の大学からの留学生の受入のための体制は年々改善され、整備されてきている。

今後の課題の1つは、外国語による専門科目の講義の拡大である。これまでの体系的な外国語教育、「国際教育プログラム」の実施を受けて、2007(平成19)年度には、経済学部で英語、韓国語、中国語による3つの国際系科目（「Business Studies」、「韓国経済事情」、「中国経済事情」）の授業が新規開講された。また、近年、本学卒業生が経営する企業などの助力を得て、海外でのインターンシップが実施されるようになってきている。本学で国際教育を受け、海外を経験した学生たちの多くが、より高いレベルでの外国語による専門教育を求めるようになってきている。これは、キャリア形成教育においても必要不可欠であり、日本社会が要求するところである。

他方、「留学生30万人計画」に見られるように、今後、本学においても留学生の受入増が予想される。2008(平成20)年度入試から、海外現地募集が始まっており、その中には、日本語能力に加え、高いレベルの英語力を備えた学生も多い。マルチリンガルでもある留学生に対し、先進国高等教育機関として培ってきた国際・専門教育を提供し、その希望を実現させることは、本学国際教育の重要な課題である。それは、同時に、外国語による専門教育を求める日本人学生のニーズにも応えるものであるとともに、「国際化」を掲げる本学の教育のさらなる発展に資するものである。今後、専門教育を含む国際教育を一層充実したものにすることが求められている。

7) 主な協定等の沿革

1979(昭和 54)年	4 月	アメリカ・ルーズベルト大学と学術交流協定締結
1984(昭和 59)年	1 月	フランス・ニース大学と学生派遣プログラム協定締結
1986(昭和 61)年	10 月	中国・北京大学と学術交流協定締結
1987(昭和 62)年	4 月	中国・延辺大学と学術交流協定締結
1988(昭和 63)年	9 月	台湾・台湾大学法学院と学術交流協定締結
	11 月	アメリカ・ハワイ大学ウィリアム S.リチャードソン法科大学と学術交流協定締結
1993(平成 5)年	6 月	フィリピン・国立フィリピン大学と学術協力協定締結
	9 月	韓国・崇実大学校と学術及び教育協定締結
1995(平成 7)年	4 月	カナダ・トロント大学東洋学部と学術教育協定締結
	10 月	中国・中国政法大学と学術交流協定締結
1996(平成 8)年	4 月	ロシア・ロシア極東国立総合大学と国際学術プログラム協定締結
	6 月	韓国・高麗大学校と学術及び教育協定締結
1997(平成 9)年	3 月	イタリア・トリノ大学と学術交流協定締結
		中国・復旦大学と学術交流協定締結
	10 月	台湾・中国文化大学と学術交流協定締結
1998(平成 10)年	5 月	モンゴル・モンゴル国立大学と国際交流プログラム協定締結
1999(平成 11)年	6 月	韓国・慶尚大学校と学術及び教育協定締結
	9 月	韓国・梨花女子大学校と学術交流協定締結
	10 月	オーストラリア・グリフィス大学と協定留学プログラム開始
2000(平成 12)年	11 月	イギリス・ロンドン大学東洋アフリカ学学院と学術交流協定締結
	8 月	アメリカ・イリノイ大学と協定留学プログラム開始
2001(平成 13)年	9 月	中国・復旦大学と協定留学プログラム開始
	5 月	中国・中央民族大学と学術交流協定締結
2001(平成 13)年	6 月	タイ・チュラロンコン大学と協力及び交流のための協定締結
	7 月	ベトナム・ベトナム国立大学ハノイ校人文社会科学大学と学術交流協定締結
2002(平成 14)年	1 月	韓国・韓国精神文化研究院と学術交流協定締結
2007(平成 19)年	10 月	インド・デリー大学セント・スティーブンスカレッジと協力及び交流協定締結
2008(平成 20)年	4 月	アメリカ・カンザス州立エンボリア大学と学術交流協定締結
	9 月	アメリカ・ハワイ大学マノア校と学術交流協定締結